Ⅰ．調査研究の目的及び方法

1．調査研究の目的

保育制度の改革と保育の現場における実情や保育園現場の対応状況及び運営の実態を把握し、今後の保育実践の充実と向上に資することを目的とします。

2．調査研究の内容

保育所対象の調査票調査として保育所の属性（フェイス・シート）以外に次の項目等について調査研究を実施した。

調査票による調査研究（分析と考察）として

〔保育人材育成について〕

貴園の保育所長について

・保育所長専任・兼任について
・保育所長の経験年数について
・有している国家資格等について
・所長の運営・経営管理面における得意・不得意について
・次世代保育所長の人材育成体制について
・人材育成体制の内容について
・保育所長の処遇、社会的地位等について
・保育所長の資質向上のために必要な取り組みについて

貴園の保育士について

・保育の質の向上のために保育士が保育所で継続して働けることは必要かどうか
・保育士が継続して働ける工夫は何に重点をおいているのか
・職員の研修や育成について力をいれていることはなにか
・保育の質を高めるための職員の育成について課題となっていること（自由記述）

3．調査研究委員会委員

山　縣　文　治（大阪市立大学教授）
普光院　亜　紀（保育園を考える親の会代表）
志　水　武　史（(株) 日本総合研究所主任研究員）
橋　本　聡　子（こどもの城保育研究開発部　部長心得）

伊　澤　昭　治（五反田保育園園長）
太田嶋　信　之（竜南保育園園長）
青　山　弘　忠（いそやま保育園園長）
宮　原　大　地（愛児園湯田保育所所長）
篠　原　敬　一（野方保育園園長）

4．調査期間及び調査時点

・保育所版調査票調査
　自　平成23年10月３日
　至　平成23年11月４日
　　（調査時点・平成23年９月１日現在）

5．調査の手続き

ア　調査対象保育所の選定

調査対象は、全国認可保育所に対し、層化無作為抽出法を行い10分の１に当たる2,296施設の抽出によるものとした。

イ　調査方法

前項アで選定した調査対象保育所に対して、調査票を送付し、原則として保育所長に記入をお願いした。

ウ　調査票の回収数及び回収率（集計対象数）

項　　目		か所数及び回収率
調査票配布保育所数		2,296
調査票回収保育所数（率）		1,267（55.2％）
内訳	有効調査票数（率）	1,245（98.3％）
	無効調査票数（率）	22（ 1.7％）

6．整理、分析基準

調査票の集計に当たっては、次の基準によって整理、分析した。

ア　経営主体別

地方自治体が運営する公営保育所と、社会福祉法人等が運営する民営保育所に大別してい

る。①公営、②民営

イ　地域区分別

地域特性を考察するために、全国を７区分に分類している。①北海道・東北地区、②関東地区、③東海地区、④北信越地区、⑤近畿地区、⑥中国・四国地区、⑦九州地区

７地域区分　各県

区分	都道府県名
北海道・東北地区	北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
関東地区	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・東京・山梨
北信越地区	新潟・富山・石川・福井・長野
東海地区	岐阜・静岡・愛知・三重
近畿地区	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
中国・四国地区	鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知
九州地区	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

ウ　所在地区分別

都市階級による特性を考察するために、全国を６区分に分類している。①都区部・指定都市（特別区並びに指定都市：東京23区、札幌、仙台、さいたま、千葉、横浜、川崎、新潟、相模原、静岡、浜松、名古屋、京都、大阪、堺、神戸、広島、岡山、北九州、福岡）、②中核市、③中都市（人口15万人以上で、指定都市、中核市を除く市）、④小都市Ａ（人口５万人以上15万人未満の市）、⑤小都市Ｂ（人口５万人未満の市）、⑥町・村

エ　定員規模別

定員規模により６区分に分類している。①45人以下、②46～60人、③61～90人、④91～120人、⑤121～150人、⑥151人以上

オ　３歳未満児比率別

当該施設に在籍する３歳未満児の割合により、５区分に分類している。①0～9％、②10～29％、③30～49％、④50～69％、⑤70～100％

7．整理分析担当

調査票の集計、整理、分析、まとめには、調査研究スタッフ全員が当った。

なお、自由記述の集計では、大阪市立大学生活科学部３回生、山東愛美氏、松永逸美氏、吉田麻也氏の協力を得た。

※本報告書の全文は日本保育協会のホームページに掲載している。